

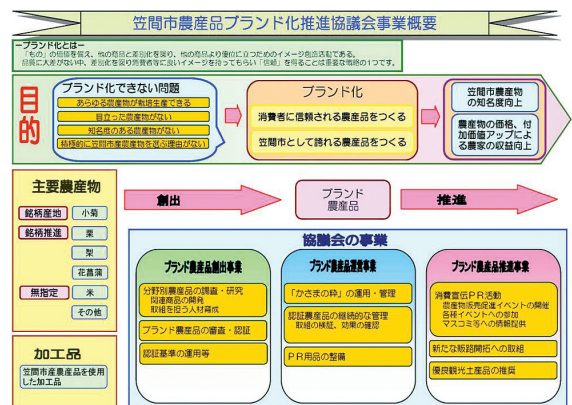
笠間市 ‘かさまの粹’ 農産品認証の取組

普及センターでは、笠間市の農産品のブランド化を図るために、生産者、実需者、関係機関と連携し様々な活動を行っています。本年度は‘かさまの粹’ブランド化推進のための農産品規格づくりを行いました。農産品のブランド化推進のために、品質の向上や安全安心への取り組みの徹底を呼びかけるとともに、生産者のブランド化に取り組む意識の改革を支援してきました。

笠間市農産品ブランド化 推進協議会の設立

笠間市内の生産者代表、消費者代表、観光協会代表、県・市・JA等関係機関から構成される笠間市農産品ブランド化推進協議会を設立しました。

笠間市の農産品のイメージアップを図り、消費者の支持・信頼を得ていくために、安全安心で品質の高い農産物を生産し、さらに付加価値を付けるなどして、農産品のブランド化への取り組みを支援しました。



ブランド化推進協議会事業概要図



かさまの粹認証マーク

認証委員会によるブランド品審査

この協議会組織の中に笠間市‘かさまの粹’農産品認証審査委員会が設置され、認証基準に適合した農産品（農産物や加工品）が笠間市‘かさまの粹’ブランドとして認証されることになりました。審査委員会には、普及センターや農業総合センターの技術担当者も入り審査にあたりました。

認証農産品は、‘かさまの粹’ブランドの認証マークの使用が認められます。

ブランド品の認証

第1回の認証委員会では、①JA茨城中央の小菊、②笠間の栗‘極み’、③米‘かさまのう米’、④笠間の栗ソフトクリーム、⑤楽農工房の手づくりジャムの5品が笠間市‘かさまの粹’ブランド品として認証されました。認証された5品目全てに対し、普及センターは、重要な地域資源として継続的に支援しています。



第1回で認証された農産品